会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

			7
開催日	平成 22 年 8 月 26 日(木)	開催時刻	13 時 30 分から 16 時 00 分
会議名	上田中央地域協議会(平成 22 年度第 5 回)		
出席者	小林会長、宮本副会長、浅井委員	、飯島委員、	伊藤委員、河田委員、神林委員、
	久保田委員、栗内委員、佐藤浩委員、佐藤智恵子委員、塩入委員、中村委員、		
	松澤委員、宮坂委員、宮島委員、	村上委員、	安井委員、山田委員、渡邉委員
	(欠席者なし)		
	(事務局)足立まちづくり協働課地域振興政策幹、堀内まちづくり協働課主査		
	(説明者)岡田政策課企画課長		

会議次第

1 開会(足立まちづくり協働課地域振興政策幹)

2 会長あいさつ

上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会が、20 日に自治基本条例最終報告書を市長宛に提出している。自治基本条例については、自治体の憲法と言われているもので、まちづくりの基本理念のほかに、それを実現するための基本原則や市民の権利・責務等、役所や議会の組織運営活動に関することなど、このまちを作っていくための手段が記されたものである。丸 2 年、述べ 130 回の会議を開催し、11 回に渡って市民の皆様とのタウンミーティングを開催した。市長宛に提出した最終報告書は、市長から議会へと検討がなされていく。手作りで、お仕着せでなく、市民の声を集めながらこの条例を作った。皆様方も関心を寄せていただきたい。本日は政策企画課からお越しいただき、地域まちづくり方針の見直しについてお話をいただくことになっている。よろしくお願いしたい。

3 会議事項

(1)地域まちづくり方針の見直しの実施について

後期基本計画の策定に伴う地域懇談会について

資料:「第一次上田市総合計画『地域まちづくり方針』の見直しについて」

- 1. 第一次上田市総合計画の構成
- 2.地域まちづくり方針の検証と見直しについて
- 3.地域別懇談会の開催について
- 4.今後のスケジュールについて

資料:「第一次上田市総合計画 ダイジェスト版」

より政策企画課から説明

【主な質疑等】

担当課:今回は事前の説明ということで、9つの地域協議会で説明をさせていただいている。次回開催の地域協議会の際、諮問させていただく。

会長:中央地域としての課題という問題についても、見直すべく皆様方のお立場で意見を寄せていただきたいと思っている。地域の問題点を抽出していただければと思う。

(2)8月2日豪雨災害について

資料:「8月2日(月)に発生した豪雨災害に伴う被害状況について」

- 1. 降雨等の状況
 - (1)警報等発令状況
 - (2)雨量の状況
- 2.被害状況
 - (1)人的被害
 - (2)住宅被害
 - (3)土砂災害
 - (4)農作物等の被害
 - (5)その他

資料:「8月2日豪雨災害による被災者の皆さまへ」

災害支援制度一覧

より事務局から説明

【主な質疑等】

事務局:広域避難場所に中央公民館と東小学校がなっている。ご確認いただければと 思う。

委員:被害にあった皆さんには「災害支援制度一覧」は届いているのか。

事務局:届いている。

委員:関係する自治会長には、合同庁舎で八出沢の災害復旧工事の説明会があった。 県独自の支援制度もあるという話だ。普通自動車税は、ひと月以内に罹災証明をつけて申請すると、県の減免対象になると聞いた。

委員:河川にしても、県の管理と市の管理とあるが、被害状況を調べた上でないと補 償してくれないのか。

委員:県の管理している河川については調査が終わっていて、職業委託で業者が入っている。県も市も状況を把握している。復旧工事についての説明会もあった。国からも査定の方が来て、災害復旧の査定をするそうだ。被害を受けた地域としては、早急に復旧をしていただくことが一番なので、それだけをお願いしてきた。

委員:河川の拡幅工事もあるのか。

委員:災害復旧工事というのはあくまで現状復旧ということで、新しい工事はしない そうだ。河川の底に溜まった土砂は取り除くということだ

委員:防災行政無線の工事を上田市で進めていると思うが、どうなっているのか。

事務局:今整備しているのは、ハザードマップに載っている土砂災害の危険のある地域を優先的に進めていて、その他の地域はまだ対象になっていない。整備を始めたばかりで、コミュニティ(宝くじ)の補助制度を使って、岩下・黒坪自治会等の整備がされているが、河川に沿った地域を優先して整備している。

委員:今回の災害では、自治会から大勢の皆さんに出ていただいて、市からも大勢の 職員が手伝いに出てくれた。

会長:関連して、自治基本条例のタウンミーティングを行った折に、自治会の存在を明らかにして欲しいという意見が出た。上田市の自治会はあくまで自主組織になっており、行政から指名されているわけではないが、何かあったときには必ず自治会の出動ということが切っても切れない状況だ。地域コミュニティという自治会を尊重するということを、自治基本条例の中に入れることを提言しているので、関心を持って欲しい。いざというときには、自治会がいかに機能するかで、被害を最小限に止められる。

(3) 中央地域の課題について

資料:「第二期~三期 中央地域協議会 審議提案事項等」より事務局から説明

・次回までに「第三期上田中央地域の課題について」記入して欲しい。

会長:3期目の委員として、何をすべきか。1期目には先人館構想を、2期目には生ゴミの問題を取り上げ、北国街道の史跡を残すことについても提言しているが、通り一遍の回答しか寄せられていない。これから問題を提起しても、また同じことになるのではないか。行政側としても本気で受けるのかどうか、はっきりしてもらいたい。提案しても何も実現しないのでは、協議会の存在を疑問視してしまう。

委員:中央地域の課題について出すのはいいが、行政に意見書として出すところまででいいのか、実際に活動もしたほうがいいのか、はっきりしない。

委員:本来市長や行政から意見を求められたときに、地域協議会としての意見を出す のが仕事であって、独自でテーマを掲げて活動しても、言いっぱなし、聞きっぱな しのような状況になっている。

会長:協議会のあるべき姿、我々に期待されている部分についてお話しする。1つは市の機関の求めに応じて案件を審議する。2つめは対象地区に関わる地域課題等について市長等に意見を述べることが出来る。中央地域管内で起こっている諸問題について、早急に解決して欲しいという意見をすることは可能だ。3つめは対象地区に関わる住民自治の推進や住民と行政との協働によるまちづくりについて調査研究をす

る、そこまでしか権限をいただいていない。地域協議会は地域自治センターの傘下であり、市長から諮問を受ける機関なので、自主的に判断して実際に行動することは難しい。

事務局:条例の中に、地域協議会は対象地区に関わる住民自治の推進や住民と行政との協働によるまちづくりについて、調査・研究を行うものとする。という任務もあり、研究する部分は保障されている。

会長:手間隙かけて、調査・研究を充分に行ったつもりでも、それに対する行政側の 回答の仕方、あるいは対応の仕方について、納得していない部分があることは事実 であると感じている。

委員:どのようなあり方でこの地域協議会が存在すべきなのか。意見補修するだけの場所ならばそれでかまわないと思うが、市で困っていること、市民の声が聞きたいというテーマをあげていただき、意見を述べて参考にしていただく。テーマをわざと作らなければいけないのではやる意味がない。

会長:なぜ自治会連合会がありながら、市長直轄で協議会を設置しなければならないのか。そのような論議も相当あった。協議会で調査・研究した結果について、行政側から具体的な回答が出れば、委員も納得する。

予算も何もないというが、わがまち魅力アップ応援事業の審査を行う権限はある。

事務局: どうしても提案に対して予算が伴わなければ実現していかない。予算計上にあたっては、前段の実施計画に登載されないとその先に進みにくい。いかにして地域協議会からの意見を吸い上げていくかということを検討していかなければならない時期にきていると、認識しているところだ。これからご意見を伺い、検討していかなければならないと思う。その辺をテーマにしてもいいと思う。

会長:課題は課題として出してほしいということになると思う。皆さんの感じた部分を書いて出していただき、その上で総合的に判断する。その方向で進めたいと思う。

(4) その他

4 連絡事項等

次回会議開催について

平成 22 年 9 月 29 日 (水) 開催予定

閉会